

【西都市】
端末整備・更新計画

（2年間で整備）

項目	令和7年度	令和8年度
① 児童生徒数	2042	1982
② 予備機を含む整備上限台数	2348	918
③ 整備台数（予備機除く）	1361	763
④ ③のうち基金事業によるもの	1361	763
⑤ 累積更新率	66.70%	100%
⑥ 予備機整備台数	204	114
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	204	114
⑧ 予備機整備率	15.00%	14.90%
	小学校分	中学校分

（端末の整備・更新の考え方）

1. 既存の端末整備状況

令和元年度：リース方式で601台整備

令和2年度：購入方式で1812台整備

2. 児童生徒数の推定

令和6年度の住民基本台帳データを基準として推定

新入学予定児童（未就学児）の人数を考慮

3. 予備機の整備

国の補助金上限である15%を最大限活用するものとする

4. 更新の理由

リース期間の満了

バッテリーの消耗率が高く、日常的な利活用に支障が出ている

5. 財源

基金事業を活用した更新

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：1812台

○処分方法

- ・データ適正消去実行証明委員会の消去プロセスに準じた対応を依頼
- ・データ消去ができない記録媒体に関しては、全て穿孔破壊にて物理的消去

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年度

令和7年8月 処分事業者決定

令和7年9月 小学校新規リース端末の使用開始

令和7年9月 使用済端末の処分事業者への引き渡し

令和8年度

令和8年8月 処分事業者決定

令和8年9月 中学校新規リース端末の使用開始

令和8年9月 使用済端末の処分事業者への引き渡し

○その他特記事項

・西都市では、リース601台と購入1812台の端末を所有しています。リース分については返却を予定しているため、購入分1812台の処分を検討します。ただし、以下の点を考慮します。

1. 中学生分として763台は令和8年度更新まで使用を継続

2. その他の活用を考慮し、令和8年度までは上記に加え137台（合計900台）を保持したがって、令和7年度中に処分する端末は912台（1812台 - 900台）となります。

これらの端末は、データ消去の上、適切に再資源化されます。

スケジュールは、令和7年度、令和8年度とも8月に処分事業者の決定、9月に新規端末の使用開始及び使用済端末の引き渡しを予定しています。この計画により、GIGAスクール構想第2期に向けた円滑な端末更新と、環境に配慮した適切な処分が実現できます。